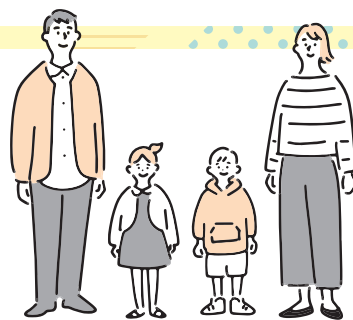


うるま市の 子育て支援センター 利用してみませんか？



子育て支援センターとは、主に0歳～就学前までのお子さんと保護者、出産を控えているご家族が、楽しく遊んだり、情報交換したり、悩みを相談するなど、自由にご利用いただける施設です。



うるま市内に8か所ありますので、各施設の最新予定表は[こちらからご確認ください](#)▶▶▶

●主な活動内容

- ・**交流保育** 保育施設の行事に参加したり、親子で保育体験をしたりします。
- ・**育児相談** 子育ての知識をもつ職員が電話や面接で相談に応じます。
- ・**各種講座** クッキング、こどもの健康、おもちゃ作りなど
- ・**その他** 相談交流会や、絵本の貸し出しなどを行っているセンターもあります。



●利用できる方

就学前までのお子さんとそのご家族、これから子育てを行う妊娠中の方とご家族。

●利用料金

原則無料(行事など、一部料金が発生するものもあります)

●利用時のお願い

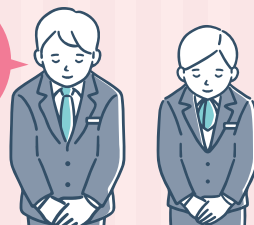
お子さんから目を離さず、安全に気を付けながら親子で楽しく遊びましょう！



令和8年度から 子ども・子育て支援金の 徴収が始まります

これは
事前の
お知らせ
です

詳しい情報は広報紙
7月号に掲載します。



子ども・子育て支援金制度とは・・・

全世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。



金額や徴収開始時期は、加入する医療保険によって異なります。

国民健康保険、又は後期高齢者医療保険加入者は、被保険者の人数や所得によって金額を計算し、7月に発送する通知書でお知らせします。

(皆様が支払った支援金は、こどもたち・子育て世代のために使われます)

児童手当の拡充

※R6 年度から実施



妊婦のための 支援給付

※R7 年度から制度化

こども誰でも 通園制度

※R8 年度より実施

等

問い合わせ

国保加入者→国保税第1係 ☎973-3202
後期加入者→後期高齢者医療係 ☎973-3177
被用者保険加入者→職場へお問い合わせ下さい。